

令和8年4月吉日

被扶養者・任意継続被保険者の皆様

三菱鉛筆健康保険組合  
常務理事 丸山 哲夫

## 特定健診(健康診断)のご案内

～ 同封の無料受診券をご利用ください！ ～

特定健診は、メタボだけでなく、高血圧や糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病の早期発見、予防を目的とした健康診断です。当健康保険組合では、年に1度、被扶養者と任意継続被保険者の皆様に対して「特定健康診査受診券」を配布しております。この受診券によって無料で健診を受けることができますので是非ご利用ください。

生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため早期発見がとても重要です。健康的な毎日を過ごせるよう、毎年定期的に特定健診を受診しましょう！

なお、健診の結果、特定保健指導の対象者には別途ご案内をさせていただきます。

実施要領	
対象者	被扶養者(ご家族)、任意継続保険の加入者 ※2027年3月末時点で40歳以上の方
実施機関	① 特定健診の実施機関は、専用サイトにて検索してください →「特定健診等実施機関検索システム」(けんぼれん) <a href="http://hoken.kenporen.or.jp/Kensin/">http://hoken.kenporen.or.jp/Kensin/</a> (ログイン) 健保名:『三菱鉛筆』、保険者番号『06630016』 (検索条件) 契約タイプ『Aタイプ/Bタイプ』 実施項目『特定健康診査』を選択 *住所地や実施機関名での検索も可能です ② お選びになられた医療機関の予約はご自身でお願いします ③ 健診にあたっては医療機関の指示にしたがってください (健診前日や当日の飲食のことや当日の持ち物など)
受診券	・お名前(カタカナ表記)、性別、生年月日をご確認ください ・受診券裏面に記載の「注意事項」を必ずお読みください
デジタルギフト	健診の受診者には、デジタルギフト2,000円分を配布しますので、申請の際は別紙「デジタルギフト申請の方法」をご確認下さい。※特定健診・人間ドックが対象 なお、勤務先等で受診した結果を当組合へご提出いただいた場合にも、デジタルギフトをプレゼントさせていただきます。送付方法などお伝えさせていただきますので、ご連絡下さい。
補助金対象	各種がん検診等(自治体発行のクーポン、自費でのオプション追加)も、別途補助金の対象となる場合があります。また、今回の受診券を使用せず、より詳細な人間ドックを受診した場合にも、補助金の対象となります。 詳細は三菱鉛筆健康保険組合ホームページ『保健事業のご案内』に各種情報を掲載しております。是非、ご自身の健康管理にお役立てください。

本件に関するお問い合わせご質問等について

三菱鉛筆健康保険組合 保健事業担当

03-3458-6398 または [uni-kenpo@mpuni.co.jp](mailto:uni-kenpo@mpuni.co.jp) へお気軽にご連絡下さい。